

はじめに

市民の皆さまに納めていただいた税金は、福祉、ごみ処理、教育、道路、公園、消防・救急など、日常生活に欠かすことのできない様々な行政サービスに使用されています。また、「みんなでつくる みんなが輝くまち あげお」の実現に向けて、持続可能な行財政運営の考え方にに基づき、子育て・教育環境の充実、健康の保持・増進、防災力の強化、魅力あるまちづくり、公共施設マネジメントなどの施策を推進するための貴重な財源となります。

このような行政サービスや施策の財源である税金のうち、その大きな割合を占める住民税(個人住民税)について、本誌『住民税のしおり』では、よくある質問を基にその仕組みなどをわかりやすくまとめました。

市民の皆さまに住民税について、より理解を深めていただければ幸いです。

